



平成28年3月15日
第783号

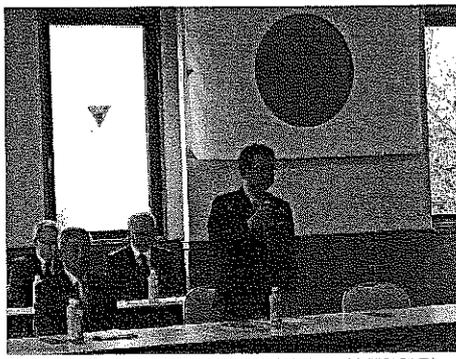
一般財団法人日本遺族会
〒100-0001 東京都千代田区七号
千代田一丁目六番一三三
千代田会館三階
03-3261-5521
03-3261-5523
03-3261-5524
電話 03-3261-5525
電報 03-3261-5526
郵便 1 回15日発行
定価 毎月1 回130円(税込)

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

第九回理事会を開催 次年度事業計画等を承認

日本遺族会は、二月二十五日、第九回理事会を靖国会館で開催した。英霊顕彰運動及び処遇改善運動の経過並びに今後の運動方法、平成二十七年の本部会計予算及び昭和三十九年度事業予算の第二次補正について審議がなされ、いずれも承認された。また、平成二十八年の事業計画及び収支予算書についても承認された。

会議は午後三時十分、出され議事へと移った。本会の平成二十八年事業計画、要旨、面掲載は、英霊顕彰運動では根幹である内閣総理大臣の靖国神社参拝が、平成二十五年十二月以降途絶えているところを、関係の参拝定着化に向けて環境整備に努めると。また、靖国神社に代わる国立追



第9回理事会で挨拶する水落敏栄本会会長(参議院議員) = 2月25日、靖国会館で

本会会長の水落敏栄参議院議員が中心となり海外等に未だ残された遺骨収集の推進と遺骨収集の国の責務として取り組むことを明記した法律案を議員立法として国会提出の準備を進めていると本紙にて数回にわたる報告していたが、去る二月十八日の参議院厚生労働委員会、同日二十四日の参議院本会議において「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律案」として、衆議院において再可決さ

遺骨収集推進法案 参議院で全会一致可決

ともに全会一致で可決された。同法案は、同日、衆議院に再付託された。この戦没者の遺骨収集の推進に関する法律案は、昨年九月十一日には、衆議院に提出されたが、同日、参議院に提出された。衆議院では、去る二月十八日の参議院厚生労働委員会、同日二十四日の参議院本会議において「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律案」として、衆議院において再可決さ



遺骨収集事業の促進のため自民党内に発足した特命委員会の会合で挨拶立つ水落敏栄特命委員長(本会会長・参議院議員) = 平成25年5月、自由民主党本部で

調査研究するとした。組織の拡充強化では、後継者である孫・ひ孫等を割合し青年部の全国組織の結成に向け引き続き努力し、さらにSNS等を取り入れた広報活動を検討するとした。

調査研究するとした。組織の拡充強化では、後継者である孫・ひ孫等を割合し青年部の全国組織の結成に向け引き続き努力し、さらにSNS等を取り入れた広報活動を検討するとした。

本部長会議・理事会を開催
日本遺族政治連盟

本部長会議・理事会を開催
日本遺族政治連盟

衆議院においては、早期の法案成立が望まれる。

高梨良勝氏 日本遺族会理事、元常務理事、千葉県遺族会会長
二月六日逝去された。七十七歳。葬儀は高津市(妻むらひは行われ)の御むらひは、兼子氏。藤森 担氏 日本遺族会評議員、長野県遺族会会長
二月二十六日、逝去された。八十四歳。葬儀は松本市の松本法律苑で行われた。喪主は次男・藤森哲志氏。

謹 哀悼

早春の風薫る
大海原に臨み、
この海で亡くなった
多くの人々に思いをいたし、平和の尊さを改めて
実感している。穏やかな
日射しを浴び、金波銀波
の光の先に構えたる緑
の島々。こ英霊を思う
時感謝の気持ち一杯にな
る。そして花を海に手向
ける時、洋上慰霊の意義
を確認できる時である
▼そんな中遺骨収集
推進法案が国会で審議
され参議院厚生労働委
員会をへて参議院本会
議で可決され、3月には
衆議院で再可決の見通し
となった。やっとなつて
で、という気持である。
平成25年自民党に特命
委員会なるものが設置
され水落敏栄本会会長
が委員長に任命され3
年を費やし進捗、検討
調整を繰り返して行い法
制化の運びとなつた▼
本会では「国の責務」と
なる法制化を見過し、そ
の事業を推進する指定
法人になるべく、新法人
設立準備会を立ちあげた。
今後は同じ目的を
持つた12団体と共に手を
たずさえ、協力して逐次
進めて行く事としている
▼39年ぶりミャンマー
少数民族地域で戦没者
遺骨収集等の情報が
寄せられている。今大海
原を眺める時、山河と共
に海に鎮まりますご英
霊に対し心からの哀悼を
捧げるものである。(A)

大 人 三〇〇円
大学生 二〇〇円
高校生 一〇〇円
中学生以下 無料
※常設展拝観者及び崇敬会会員は拝観無料



中澤弘光画「別れの乳房」©日本赤十字社
出征する従軍看護婦。家族との別れと共に最後の母乳を幼子に与えている情景が描かれている。

◆期間
三月十九日(土)〜十二月十一日(日)
※休館日 六月二十一日〜二十四日

◆開館時間
午前九時〜午後四時三十分
※入館は閉館の三十分前まで

◆お問い合わせ
靖国神社遊就館
03-3333-6183(三六代表)

◆展示内容
「軍艦」軍艦隊といつた後方支援や看護・銃後の護りに散華された英霊の御事蹟をお伝えする展覧会を実施致します。
それと併せて贈り物として英霊の「みこころ」を感得して載ければ存じます。

◆期間
三月十九日(土)〜十二月十一日(日)
※休館日 六月二十一日〜二十四日

◆開館時間
午前九時〜午後四時三十分
※入館は閉館の三十分前まで

◆お問い合わせ
靖国神社遊就館
03-3333-6183(三六代表)

日本遺族通信 年間定期購読のお知らせ

毎月、お手元までお届けする年間定期購読です。
戦没者の英霊顕彰(遺骨収集、慰霊友好、慰霊巡拝)、遺族の処遇改善等々の遺族関係の情報を掲載しておりますので、是非、この機会にお申し込みください。
年間購読料/1,560円
(1年間 12回 税金・送料込)
お申込み
日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

時を超えた
祖国への想い
軍人と共に歩みし軍属たち

平成二十八年遊就館特別展
時を超えた
祖国への想い
軍人と共に歩みし軍属たち

東部ニューギニア遺骨収集

一三七七柱を日本へ奉還

政府派遣

政府主催東部ニューギニア戦没者遺骨収集帰還派遣に本会から二人を派遣し、バブアニューギニアの各地で遺骨の収容作業にあたり、一三七七柱の遺骨を日本へ送還した。この派遣は、日本遺族会が厚生労働省から委託され実施している海外未送還遺骨情報収集事業のマダン州、モロベ州、東セビツク州、オロ州での調査結果に基づいたものである。

平成二十七年年度東部ニューギニア戦没者遺骨収集帰還派遣に本会から二人を派遣し、バブアニューギニアの各地で遺骨の収容作業にあたり、一三七七柱の遺骨を日本へ送還した。この派遣は、日本遺族会が厚生労働省から委託され実施している海外未送還遺骨情報収集事業のマダン州、モロベ州、東セビツク州、オロ州での調査結果に基づいたものである。

時局に思う

日本遺族会会長 参議院議員 水落敏栄

去る二月二十四日、戦没者の遺骨の収集を推進する為の法案が参議院本会議で可決されました。私は万感胸にこみ上げてくるものがありました。戦没者の遺骨という境遇から、日本遺族会に奉職した私は、四十数年にわたり、英霊顕彰、処遇改善、慰霊巡拝など遺族会の活動一筋に努めてまいりました。中でも遺骨収集事業には、創成期の昭和四十九年から携わらせていただき、ひとさき思い入れがあります。

出発し、十一日、ポートモレスビーに到着した。翌日帰還団は、二班に分かれバブアニューギニア各地で遺骨の収容作業にあたり、十二日からマダン州ボギアに入り、十五日に於ける特命委員会を組織していただき、私が委員長を拝命し、一年半余りに慎重な審議の末、「遺骨の帰還を促進する為の議員立法案」を作り、前国会に提出し、衆議院で可決となっており、本法案は、「遺骨の収集を「国の責務」と明記し、外務省と防衛省に協力義務を課し、今後十年間を集中期間とする。国を挙げて遺骨収集に取り組む法案であります。戦後七十年余りが経過し、先の大戦が風化される中で、未だ一三万人のご遺骨が海外においてそのままになっており、忘れられた存在となりつつあります。私には、こうした現実を報道機関や学校教育を通じて伝えることが、戦争の悲惨さ、平和の尊さを考えるきっかけになることを期して、この法案がその大きな一助となることを期待しています。



ボギア地区での掘削及び遺骨収容作業。2月、東部ニューギニア、マダン州

柱を収容した。その他、マダン観光局博物館に一時保管されていた遺骨十六柱を受領した。十七日にはモロベ州ラエに移動し、ボブダビ、ムボ、ワップ等で既に収容され、ラエの一時保管場所に安置されていた遺骨の柱数を再確認し、二十六柱を確認した。そして、二十日には東セビツク州ウエックに入り、事前にはバラム、ヌンボク、マタバム等で収容し、安置されていた遺骨十四柱を受領した。

また、第二班は厚生労働省の職員のみがオロ州で調査し、ヘリコプターでエオラクリークを踏査するとして発見された遺骨四柱を受領したほか、事前にはギレオ、プナ、ドゥンバダ等で収容し、保管されていた遺骨三十七柱を確認した。

靖国神社など十四団体で構成する洗心懇談会の定例会が二月十八日、日本遺族会の主催により、靖国館で開催され、宇田川親副会長、昨上和男事務理事が出席した。関係団体を代表して宇田川副会長が挨拶し、その後、各団体より活動状況(順不同)が報告された。

本会では2月3日以降、開催した会議は次の通り。▼支部長会議 2月25日 平成28年度、支部寄付金(分担金)について。▼事務局会議 2月26日 ①第9回理事会の決定事項(事務局長、事務局職員研修会の開催について)。

平成 28 年度 事業計画 (要旨)

- 英霊顕彰運動
 - 総理、閣僚の靖国神社参拝の継続・定着運動の推進
 - ①国家の行為である戦争において、尊い一命を国に捧げ、日本の安寧と繁栄を願ひ敬慕された英霊に対し、我が国を代表する内閣総理大臣が靖国神社に参拝し、英霊に尊崇と感謝の誠を捧げ平和祈願を行うことは、極めて当然のことであり、国家存立の基本である。引き続き、総理、閣僚の靖国神社への参拝が定着化するよう、関係諸団体と連携を密に運動を推進していくとともに環境整備に努める。
 - ②環境整備 ア. 世論喚起 イ. 国会対策
 - ②国立の戦没者追悼施設建設構想の阻止
 - ③知事の靖国神社参拝運動の推進
 - ④大東亜戦争の正しい歴史観の確立
 - ⑤市区町村における慰霊祭等の実施
 - ⑥靖国神社等との連携
 - ⑦靖国神社運動のあゆみ等
 - ⑧その他
 - 遺骨収集推進法案成立を見越し、関係諸団体と調整を図り、厚生労働省から遺骨収集帰還事業が委託されるよう法人化の準備を進める。

6月23日は、沖縄戦終結の日であり、「慰霊の日」でもある。沖縄県遺族連合会が毎年主催している「平和祈願慰霊大行進」も今年で55回目の節目を迎える事から、本部、支部一体となって参加協力する。さらには、各支部青年部員、孫、ひ孫等の参加を一層促す。
- 戦没者遺族の処遇改善運動
 - 公務扶助料等の改善

高齢化著しい戦没者遺族にとって公務扶助料等は、生きて行くための重要な糧となっているのは周知の事実である。しかし昨年の国会において、野党議員から、公的年金引き下げに準拠すべきとの意見が出された。戦没者遺族に対し支給される公務扶助料等の意義について、国家補償の理念で支給されるものであることを、機会を捉え広く知らしめる努力を引き続き行う。
 - 特別弔慰金の支給要件の改善等

特別弔慰金は、今後、戦没者の孫、ひ孫等も支給対象となるよう、支給要件の改善に努める。
 - 全国戦没者追悼式への国費参列者の拡大及び、式典内容の改善等

式典に児童、生徒の参列を促し、平和を願う詩の朗読等を行うなど式典内容の見直しを関係当局に要請する。
- 組織の拡充強化
 - 組織の拡充強化

本会は各支部の協力を得て「青年部」組織の結成に向け、引き続き幹部研修会等を行うなど、後継者育成に努める。各支部は次世代後継者である戦没者の孫、ひ孫等を50~100名程度を糾合する事を目標に、青年部の組織化に向け引き続き取り組む。併せて名簿の整理にも取り組む。
 - 財源の確保

①本会は、唯一の収益部門である機関紙発行事業の機関紙の販売強化に努めるとともに、本会にふさわしい収益事業について検討する。



英霊に思いを馳せ、遺骨を掘り出す。昭和53年、タイ遺骨収集

一般財団法人 日本遺族会への賛助金のお願い

日本遺族会では、災害顕彰や遺族支援など様々な活動のために賛助金を募っております。本会は、これまで長年の顕彰並びに戦没者遺族の福祉増進をはかるため、日々活動を行ってきたところでございますが、東日本大震災により収益部門であった九段会館が閉鎖したことに伴い、現在、慰霊友好親善事業をはじめ遺骨収集帰還等各種事業の継続が大変厳しい状況にあります。本会といたしましては、各種事業を行うにあたり、今後とも努力していくことは勿論のことですが、戦没者ご遺族並びに本紙ご購読者、本会の諸事業にご賛同される皆様方より一層のご支援・ご協力を仰がなければなりません。本会の活動の趣旨にご理解を賜り、何卒ご賛同いただきますようお願い申し上げます。大変恐縮ですが、ご賛同いただいた方の氏名を本紙に掲載し、お礼に代えさせていただきます。

※賛助金につきましては、誠に勝手ではございますが、お一人様1万円程度からお願いしております。

賛助金のお振込みは

●郵便振替 00130-2-694929
●みずほ銀行 九段支店 普通預金 0980930
口座名はいずれも「一般財団法人日本遺族会：ザイニホンイソクカイ」

※ご不明な点は本会事務局(電話03-3261-5621)までお問い合わせ願います

好業 友事 28年度事業計画固まる

慰善 霊親 数年ぶりにハルマヘラ島実施

日本遺族会では、厚生労働省から補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰善友好親善事業」の平成二十八年度事業計画概要が固まり、遺児の参加者を募集する。この事業は、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象に、遺児であればどこでも参加できる。本年度は、数年ぶりにハルマヘラ島やバナナイ島を実施の予定である。

「一度は亡き父の戦没地を訪れ慰霊をしたい」「百人余りの遺児が参加し」との戦没者遺児の切なる想いを受け、平成二十八年度は、旧主要戦域への慰霊巡拝は訪問国、交通手段等

の事情で訪問が困難なところもあるが、本会としては亡き父の終焉の地へ一歩でも近づけるよう、慎重に計画をし、実施に向けて準備を行っている。また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡船手続手数料等は個人負担となる。

未送還 ソロモン諸島で57柱収容

残存遺骨の調査を実施

日本遺族会は、厚生労働省の委託事業である海外未送還遺骨情報収集事業のビスマーク・ソロモン諸島地域で、平成二十七年年度第五次調査団二入をソロモン諸島へ派遣し、二月六日から二十日



現地協力者と収容した遺骨の土を除去する派遣団＝2月12日、ソロモン諸島ビスマーク

平成28年度戦没者遺児による慰善友好親善事業概要

実施地域	実施時期	募集人員
1 旧満洲	平成28年8月上旬	40人
2 旧ソ連	平成28年8月下旬	40人
3 西部ニューギニア	平成28年9月上旬	35人
4 マリアナ諸島	平成28年9月下旬	40人
5 トラック・パラオ諸島	平成28年10月上旬	40人
6 東部ニューギニア(1次)	平成28年10月中旬	40人
7 ボルネオ・マレー半島	平成28年10月下旬	40人
8 フィリピン(1次)	平成28年11月上旬	120人
9 ソロモン諸島	平成28年11月中旬	20人
10 ミャンマー(1次)	平成28年11月下旬	60人
11 台湾・バン海峽	平成29年2月上旬	15人
12 東部ニューギニア(2次)	平成29年2月上旬	42人
13 ミャンマー(2次)	平成29年2月中旬	60人
14 フィリピン(2次)	平成29年3月上旬	120人
15 中国	平成29年3月下旬	80人

実施地域	実施時期	募集人員
1 西部ニューギニア	平成29年1月下旬	38人
2 ビスマルク諸島	平成29年2月上旬	36人
3 マンシュール・ギルバート諸島	平成29年3月中旬	38人

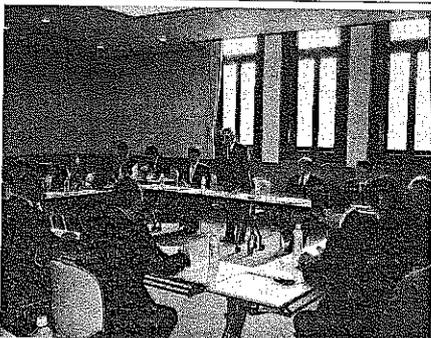
加害者は二回目の応募ができる。申込方法は、在住する各都道府県遺族会事務局へ。参加者の資格審査に当たり、申込書の記入項目の全てに記入を要するので、事前に申込用紙を取り寄せていただく。記

入項目に不明な点(戦没者の部隊名等)があれば各遺族会に相談。条件を満たしたうえで提出願いたい。なお、申込多数の場合は選考となる。また、巡拝地域や実施時期等は、相手国や交通機関等の事情で変更、延期する可能性がある。お申し込みについては、お電話でもお問い合わせください。

新法人設立連絡会議を開催

12団体が初めて一堂に会す

二月十三日、日本遺族会を含む日本政府の遺骨収集帰還事業に協力する全十二団体が集まり、第一回新法人設立連絡会議を開催した。この会議は、水産部次長を議長とする新法人設立推進委員会(新法人設立推進委員会)の設立を想定して開催したものである。法案には、遺骨収集を「国の責務」とし、遺骨収集活動を行うことを目的とする一般財団法人または一般社団法人に業務を適正かつ確実に行うことができることを認め、眠っていると言われている。今回受領した遺骨は、首都ホノアラの日本大使館に安置し、今後政府主催の遺骨帰還収集派遣により日本へ送還される。



政府協力12団体会して開催された第1回新法人設立連絡会議で挨拶する中田川副会長(右)と本会副会長(左)＝2月23日、瑞国公会館

本会への 賛助金のお礼

本紙(同面)でもお礼している大会の賛助金につきましては、ご賛同いただきました左記の方々に、お礼申し上げます。なお、大変恐縮ではございますが、都道府県長官については、送金方法により居住地域が特定できない

- 元佐伯、廣田勝彦、多田誠、川崎敏、佐藤かつ子、田原政信、宮水章章、中原高島、石野、前川忠敏、廣田重、豊田須美江、井田喜久、森憲治、小峯剛、狭間亨、野沢セイ子、附田隆悦、丹原重彦、福田茂、山下和子、小峰ハツコ、山廣信子、九ノ里俊一、西恒成、豊島寛、野津敏子、竹澤子、横山雅、森、橋村チヤ、荒木徹、斎藤、村、成嶋志、岡本壯、井出正孝、菊池、八木、仲枝、城戸靖民、高田浩一、稲尾直子、馬場和、加藤浩一、隈部力也、タジマヤシヒテ、モリナガ、クニコ、シゲノ、ハラユウコ、コク、イイダシユウゾウ、コク、ポノブツネ、フジモリヒ

以上、二月一日から二月末日まで、皆様からいただきました賛助金は、本会が実施する各種慰霊事業などの活動費用に利用させていただきます。誠にありがとうございました。

亡き肉親に語りかける

パラオ戦跡慰霊巡拝

本 会 主 催

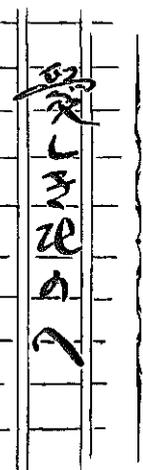
本会主催によるパラオ戦跡慰霊巡拝団は二月六日から十日までの五日間、戦没者の遺児とその配偶者、甥、孫の九人が参加し、パラオ諸島の戦域各地を巡った。巡拝団は積年の思いを胸にパラオの地に歩をし、緑の地で祭壇を設え、故郷から持参した懐かしい品々を供えて慰霊祭を執り行い、亡き肉親に涙ながらに語りかけ、冥福を祈った。

パラオ戦跡慰霊巡拝団 (団長・盛川英治主幹) にあつた海軍飛行場跡に、場から船を借り上げ出の参加者は三月六日、成 おいて最初の個人慰霊祭 田舎港に集合し、同夜 を行う。その後は、パラ オ本島の第二三兵站病 院跡にて慰霊祭を執り 行つた。

同日、アラカベサン島 八日、ホテル前の船着 後、同島に唯一ある小学 校を訪ね、団員が持ち 寄つた学用品を香願し ばらけの児童らと楽し いひと時を過ごし、午後 にはペリリユー島に向か 水に濡れながら移動し、 ペリリユー島上陸後、海 軍司令部跡、市民墓地内 に建立される戦車隊慰霊 碑前にて個人慰霊祭を行 い、全ての個人慰霊祭を 終えた。

翌九日、ペリリユー島 翌九日、ペリリユー島 前において、パラオ諸島 及び周辺海域に眠る全戦 霊の旅となつた。

死者追悼式を挙行し、慰 霊行事は無事終了した。 昨年四月、天皇、皇后 陛下が、この地を訪れ、 花を手向け御拝礼され、 お姿が目につかひ、面陸 下の戦没者に対する御心 を思うとただただ感謝の 涙が溢れ、肉親と心が通 じ合ふ喜びに涙する慰 霊の旅となつた。



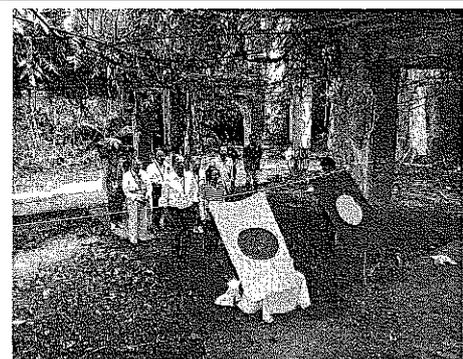
芳子さんへ

陸軍兵長 的場 裕

昭和十八年八月六日
ソロモン諸島コロバンガラ島
西北方約十軒海上にて戦死
香川県綾歌郡陶村出身 二十九歳

コクミンガクコウノ イチネンセイ ゲンキデ
ペンキヨウ スルンダヨ
ミナミノウミハキレイデス サンゴノハヤシガ
キレイダヨ コカゲハ スズシイヨ
ツバメガ スイスイ トンデユク
ヨシコガ ガクコウヘ ユクコハ ツバメガ
ナイチヘ カヘルダロ
チイサイ ノブコヤ タカヨシト ナカヨク
アソンデ ヤルンダヨ
ヨシコサンへ

〔原文のまま〕
〔平成二十八年三月陸軍神社遺族協会〕
愛しきものへ



亡き肉親に祈りを捧げる=2月8日ペリリユー島海軍司令部跡

九段短歌

選者 三井 勝生

「帰りませう」(たまたまの渡るペリリユーをふるごととせし戦死の父よ) 青森県 田中 恭子
代表 散花の我に夕日さす山雨の塔に平和を願ひ 甲州市 三森 一雄
戦死者の慰霊にいつも参加してやがて養老とならぬを願ふ 富士吉田市 董沼 勝由
シベリアの収骨の記憶消ゆるなし兵の眼涙と真赤な紅葉 出雲市 春木 芳子
「わたしの父ちゃんはどうしてないの」妹の作文 上田市 滝澤まさ子
五重負父母の姿も年重ね兄敵戦に固に捧げし 京都市 向井 為三
戦争の語彙も都度胸を刺す母の悲しみ再び思ふ 尾茂田夏江
病室にすかすかにもれる叔母の声「海軍がねー」と九

地方のより
各都道府県遺族会で、実施された大会、研修会等は次のとおり。
▼福岡県 2月5日

第59回 沖縄平和祈願慰霊大会
日本遺族会では、六月二十三日に沖縄県遺族連合会と共催で「第五十五回沖縄平和祈願慰霊大行進」を実施する。この事業は、先の大戦で、一般住民を含む多くの尊い命が失われた沖縄戦を振り返り、砲弾降りしきる中、苦難の撤退を余儀なくされた戦没者が辿つた道程を行進し、平和を祈願するものである。
参加募集要項は以下の要項
▼期間 六月二十二日

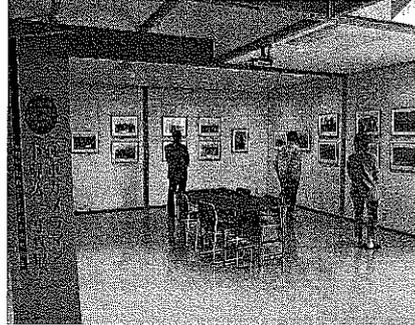
平成27年度 総戦70周年 記念 役員研修会 (130人)
▼鳥根県 2月8日
役・職員合同研修会 (45人)
▼茨城県 2月10日

第6ブロック会議 (150人)
▼大分県 2月15日
平成27年度役員・遺族相談員研修会 (54人)
▼静岡県 2月16日
平成27年度静岡県遺族会 役員研修会 (175人)

写真展を開催

徳島県戦没者記念館で

徳島県遺族会では、「徳島県戦没者記念館」あしたへ」が去る十月五日、開館一周年を迎えたことから、これを記念し特別展「従軍カメラマン・小柳次一写真展」を本年一月十五日から三十一日まで開催した。小柳氏は、陸軍省報道部の従軍カメラマンとして、昭和十三年から約八年間、兵士に密着し、戦が濃厚となった同二十年五月には、熊本県陸軍飛行場から沖縄県に向けて出撃する義勇隊隊員を取付した。特別展では、熊本県の陸軍飛行場から沖縄へ出撃する義勇隊隊員を撮影した写真二十枚の展示や、小柳氏と同隊を取り上げたドキュメンタリー上映も行われ、多くの来館者で賑わった。同記念館は、開館一周年で二万一千人(うち県外から約四百人)を超える入場者があり、開館以来、毎月第一土曜日を後一時半から県内外から講師を招き、「語り部事業」も実施している。次年度は、七月下旬に「沖縄戦」をテーマにした企画展を開催する予定。



開館一周年記念特別展を開催した「徳島県戦没者記念館あしたへ」=1月、徳島県で